



発行所 中日新聞社
名古屋市中区三の丸一丁目6番1号
〒460-8511 電話 052(201)8811

2023年(令和5年)
10月25日(水)

号外

購読



ためしよみ・購読の
お申し込みは

ためしよみ



0120-454010

ネットでも
ニュース

中日ウエブ
中日スポーツ

検索

性別変更手術要件「違憲」

生殖能力巡り最高裁

性同一性障害の人が戸籍上の性別を
経ない性別変更に通が開かれる。

変更する場合、生殖能力をなくす手術
を事実上の要件とする特例法の規定が
憲法に反するかどうか争われた家事
審判で、最高裁大法廷（裁判長・戸倉
三郎長官）は25日、要件は違憲との決
定を出した。特例法を巡る最高裁の違
憲判断は初めて。生殖能力要件は最高
裁が2019年に合憲としたが、社会
情勢の変化などを踏まえて結論を変更
した。国は要件の見直しを迫られ、同
様の当事者には生殖能力喪失の手術を

別変更要件の一つに「生殖腺がな
いと、または生殖腺の機能を永続的に欠
く状態にあること」を規定している。
審判の申立人は戸籍上は男性、性自
認が女性の社会人。手術は過大な身体
的、経済的負担を強いるとして「憲法
が保障する個人の尊重や法の下での平等
に反する」と主張し、女性ホルモン投
与による生殖機能減退などを理由に手
術なしでの性別変更を求めている。